

# 議会運営委員会報告書

平成28年6月30日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年6月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第4回定例会最終日の議事運営について
  - ① 動議の取り扱いについて（特別委員会の設置）



## 議会運営委員会記録

招集日時	平成28年6月30日（木）		本会議休憩中	
開議・閉議	午後0時46分	開会	～	午後1時00分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田原隆雄		掛谷 繁
		守井秀龍		
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後0時46分 開会

○尾川委員長 ただいまの出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

先ほど、田原委員から動議のありました、旧アルファビゼン盗難事件の早期解決に関する調査特別委員会の設置の取り扱いについて御協議願いたいと思います。

まず、田原委員から御説明いただきたいと思います。

○田原委員 当該事件の時効がだんだん近づいています。そういう中で、去年の8月臨時議会でしたか、議会全員で捜査の督励をとということで公訴しました関係もあります。執行部が二の足を踏んでいると思って心配していたところ、さきの一般質問で市長は、いやあ議員よりもっと私は犯人に対して憎しみを持っているというような力強い意見もありましたので、ぜひ議会としても捜査に少しでも役立つ努力をするべきではないかと、それが議会の責務だということで、今回提案するものであります。

○尾川委員長 そういう説明でして、どういう扱いをいたしましょう。議運でどういう扱いを決定するようになるわけ。

○石村議事係長 備前市議会では、特別委員会の設置に当たっては、その名称、委員定数、調査目的等を議会運営委員会の了承を得るという先例がございますので、まずは議会運営委員会で御了承いただきたいというふうに考えております。

○尾川委員長 そういうことですが、各委員の方はいかがですか。

○守井委員 この件については、以前何か同じような話が、議運の中で話があったように思います。その時点ではしないということで結論されたと思っているが、また同じことになっていると思う。特に、もう警察にお任せしていいのではないかという感じです。

○尾川委員長 警察にお任せするという意見ですね。

○田原委員 以前の議運で話があったというて、いつ、どこで、誰が提案して、どういう審議があったのかお聞かせください。

〔「定かに記憶しておりませんが」と守井委員発言する〕

ええかげんなこと言ってもうたら困ります。

〔「違うかな」と守井委員発言する〕

〔「事務局に聞いてみたら」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 そのあたり、事務局わかりましたら。

ちょっと時間がないし。

○掛谷委員 やはりこれは、盗難事件を議員がどうやって、これを調べていくという調査でしょうね。だから、まずは県警なり備前署が動いていたというのは聞いていますから、捜査権を持つ警察が、今どういう状況であるかということ、またそれをお知らせいただけるものなら知らせていただかないといけないと思う。それでも、なおかつ疑義があるとか、警察に疑義があるのは

おかしい話ですが、そこをちゃんと市が、県警で動いて捜査した結果、実際どうなのかということをお聞きしないと、その前にこういうものをつくってみても、それは何かおかしいのではないかと私は思いますので、これは時期尚早と判断します。

**○田原委員** それは、本議会で反対と言うてください。私は提案者として前議長と警察へ捜査の状況はいかがですかということ聞きに行きました。それで、市長にも督促しました。そういう中で、とにかく警察にこれ以上要求する気はないということであるし、それならそのまま見逃すのかと言えば、いやいや、あんたよりもっと私のほうが犯人を憎んでいると言うから、じゃあ一緒に捜査に少しでも協力できるようなことをしませんかという提案です。

反対するのは本議会でしっかり反対してください。

**○掛谷委員** どういう協力ができるのかなというのが、なかなか私にイメージが湧かないわけです。協力というのが。

**○田原委員** ですから、事件発覚当時のことについて、私たち見逃していました。156万円の被害についての、査定についての、なぜその金額が出たのかということにも明確な答弁ありません。そういうことについては、ちゃんと何でその金額が出たのかということも、我々議員としても、市民の代表として明らかにしないといかんじゃないですか。我々委員会では、警察からそういうアドバイスをもらいましたという答弁でしたよ、当時の委員会で。そんなものかなと正直思っていました。この間、備前署に行って聞いた。そんなこと警察が、被害届にこちらが示唆するようなことは一切ありませんということでした。だから、そういうことを一つ一つ解明して、私たちの責任を少しでも軽くしませんか、議会は何しているのかと責められるわけだから、議会のできる努力を、もちろん本職より我々のする調査というのは、本職からすればたかがしれています。たとえ調査権があるといったところで。それでも、多少でも我々議会もそれに努力しているという姿勢を示さないことにはまずいのではないかと提案です。時効がもうあと2年です。

**○掛谷委員** 言われることもわかります。ただ、その点について所管事務調査で、総務産業委員会でもできるわけです、しようと思えば。

〔「調査権がない」と呼ぶ者あり〕

いやいや、特別委員会をつくらうとしているわけだから。

総務産業でもこの話はできないわけではないわけだから。一気にここまで行かなくてもいいのではないかと、話をしようと思えば、そういう話ができるわけではないかと。

**○田原委員** 私は何度も委員会ですしていますし、本議会で一般質問でも何度も取り上げています。だから、これに不都合があるのなら、私に堂々と質問してください、本会議場で。提案趣旨は出ているのだから、これを出してくれたらいい、本議会へ。否決されたらしょうがない。時期尚早だと言うてください。構いませんよ、私は。賛成してもらわなったら、しょうがないわ、民主主義だから。

**○尾川委員長** ほかの方の意見はどんなですか。

〔「動議出しとんじゃから、動議を否決するなら、否決の理由を明らかにして否決してくれたらええです。やってください。ルールに基づいて出しとんですから」と田原委員発言する〕

そしたら、もう採決するというので、本会議で、いいんですか。

〔「はい、お願いします」と田原委員発言する〕

〔「議運としてはどうするのか」と呼ぶ者あり〕

〔「議運で何もすることありゃへん」と田原委員発言する〕

〔「議運で聞いたという話じゃ」と呼ぶ者あり〕

〔「聞いたというて、まとまんということ」と呼ぶ者あり〕

〔「まとまんのじゃもん」と田原委員発言する〕

〔「そういうことじゃな」と呼ぶ者あり〕

諮るということじゃろ。諮ったという。

〔「諮ったけども、まとまん」と呼ぶ者あり〕

〔「一致しなかったと言うて……」と田原委員発言する〕

一致せんと。

〔「いう報告してくれたらええ」と田原委員発言する〕

○石村議事係長 議会運営委員会の了承を得ずとも、このまま本会議へ出されるというお話ですけども、出されたら、これは立ち上がる可能性ももちろんあります。立ち上がった後の対応もあらかじめ御協議をいただいていたほうがいいかと思うんですけども。

○田原委員 万一、これが可決されたら、とりあえず委員会で委員長と副委員長を決定して、閉会中の審査になってなかったかな。閉会中の審査を行うことができるので、ですから委員長選出まではしていただきたいということです。

決まったら再度委員会を開いて、それでええんじゃろ、事務局。

○尾川委員長 メンバーなんか決めないけんのか。

〔「メンバーは議長除く全員」と田原委員発言する〕

○入江議会事務局次長 設置をされますと、調査経費50万円以内ということですので、議会費の現有予算でやっていくという形には基本的にはなりますが、その辺の御確認はいただきたいと思います。

○掛谷委員 予備費で調達できるのか。追加補正がいるのか。ちょっとよくわからないが。

○入江議会事務局次長 予備費を使うことは、ほぼ不可能ではないかなとは思いますが。

○田原委員 とりあえず予備費を充当してもらって、こんな重大な事件だから追加予算、追加計上お願いしたら。

〔「次の定例会で」と呼ぶ者あり〕

次期定例で。とりあえず、予備費で対応しといて。

○尾川委員長 そんなところでいいですか、決定事項は。

要は、ここでは話つかずに、本会議で採決すると。で、立ち上がるかどうかということ。

○石村議事係長 調査事項についても、今3件ここに上げていただいておりますけれど、そのあたりの具体的な調査事項というのはどうされますか。もうこれでよろしいんですか。

○尾川委員長 ただ、ほかの議員の人は余りここまで詳しくは伝わっていないと思う。そのあたり各委員はどう思われますか。

○田原委員 しっかり聞いてください、提案者に。

○尾川委員長 いや、聞いてよではなく、要するに会派で対応したりするような時間は必要ないですかということです。

〔「ちょっと要るんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○石村議事係長 今の設置案について、議運の委員以外がまだごらんになっていないという意味だと思うんですけど、1時再開というのを先ほど議長が宣告されておりますので、一旦1時に再開して、一旦休憩していただいて、案をお配りしてという方法もあるかとは思いますが。

○尾川委員長 そのほうがいいんじゃないかな。大事なことから。

そのあたりどんなですか。

○守井委員 事務局から先ほど後の対策というか、いろんなケースという話の中で、大体今言ったことぐらいでいいのか、ほかにも何かあるのではないかというように感じますが。後の対策というか、それは大丈夫ですか。予算とかそのあたりは別にして。

○尾川委員長 質問わかりました、意味。

事務局、どんなですか。ほかには想定されますかということだと思うんですけど。

○入江議会事務局次長 設置をされますと、その委員会がお決めになることであると思えます。それに補佐をするのが事務局でございまして、これはできない、この予算はどうするああするということを判断していくというのが普通の姿ではないかなとは思っています。

いろいろ初めての、備前市議会としては平成17年以降では初めての百条調査の権限を付す委員会ですので……。

○尾川委員長 それでは、本会議で資料を渡して休憩してもらおうということでもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで議運は一応終わります。

午後1時00分 閉会